育児休業についての行動計画

令和5年7月20日 成田運送株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間: 令和5年8月1日~令和8年7月31日までの3年間
- 2. 内容

目標 1:産前産後休業や育児休業、育児休業給付、短時間勤務制度、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

●令和5年8月~ 制度内容に関する資料を作成し、随時、社員に配布

目標 2: 育児休業取得者の円滑な職場復帰のために必要なケアを行う。

<対策>

- ●産休前 出産予定日をもとに産前産後休業、育児休業、職場復帰までのスケジュール表を作成し育児休業取得者に配布
- ●復帰前 育児休業取得者と定期的に連絡を取り、復帰2ヶ月前には復帰後の勤務に ついて十分な話し合いを持ち、短時間勤務制度等を説明。職場復帰への不 安を解消する。